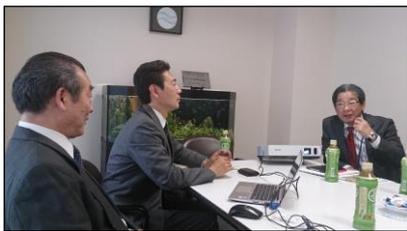


地域包括会計事務所システムの説明は受けましたか？ 追加説明会は4月12日、19日開催です。

余寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。全国地域医業研究会では昨年より「地域包括会計事務所システム」の活用方法として会員向けの説明会を開催してまいりました。既にご案内の通り、その説明会に不参加だった会員の方を対象に4月12日、19日と追加にて会員説明会を開催いたしますので、是非、お申込み下さい。

また、いずれの説明会においても都合のあわない会員の方については直接事務所にお伺いをさせて頂き、説明を行っております。昨年の11月23日には福島市の小島税務会計事務所様、今年に入って1月には広島市の上原会計事務所様、2月には仙台市の株式会社オヤマ経営様、静岡市の足羽会計事務所様、浜松市の松本会計事務所様にお伺いをさせて頂き、「地域包括会計事務所システム」の仕組みを説明し、新たなビジネスチャンスについてお話をさせて頂いております。また、今後も3月に京都市の左近照麗税理士事務所様、岐阜市の高井直樹会計事務所様、そして4月にも東京都中央区の税理士法人レガート様、さいたま市の増田一公認会計士事務所様、山形市の奥山享税理士事務所様、川越市の林税理士事務所様と予定をしております。今後の会計事務所のあり方と地域のための活動を融合したこの新たな取り組みを是非、聞いていただければと思います。



地域包括会計事務所システムは 全国地域医業研究会会員の方のみ無料で活用して頂けるシステムです。

※地域包括会計事務所® という名称は会員のための独占使用権となります。



**地域包括ケアを支援する人々
 ～私たちのネットワーク（一例）～**

地域包括会計事務所は、医療に特化したネットワークで地域包括ケア推進を総合的にサポートします！

ご相談先
個人 企業

介護
地域包括会計事務所
 私たちが中心になることで、
 ご相談者さまが
 いるいるな場所へ個別に
 ご相談する機会が広がります。

医療
 後見人

民生委員
 自治体
 各種専門職
 建築・不動産

地域包括ケアって？
 高齢化が進む地域は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みです。
 （平成28年介護保険法改正で盛り込まれました）

地域包括会計事務所
 『生きどくめくめ』の時代は医療・介護・福祉・権利保護、地域生活支援サービスが複雑に絡み、相談者の主体性を総合的にサポートする体制構築が不可欠です。そこで、サービスを提供している人達を、組織化し、医療・介護提供体制全般に精通し、地域ニーズを的確に把握して、設計・実施を支援し、構築する土壌の専門家としてネットワークを組み、地域の生活支援事業や権利保護事業をサポートする地域包括会計事務所をつくりました。『地域包括会計事務所』は医療に特化したケア・公認会計士と税理士が連携して事業的な法人で構成された全国地域医業研究会を母体として組織しています。

総合窓口
 地域包括会計事務所サポートセンター
 相談 研修サポートセンター
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-12-8-1F
 TEL 03-3360-5735 FAX 03-3360-5585
 http://www.hokubai.net/

私たちは何でも話せる生涯のパートナー、
 あなたのお悩みにプロのチームワークでお答えします。
 ※税理士・公認会計士には資格範囲があります。ご家庭にも見えにくいお悩みなど、どうぞ安心してご相談下さい。

